

各位

【スタンダードコース】

ファルクラム 第66回 租税法研究会



～相当地代通達の適用の可否・プリペイドカード発行対価の取扱い～

租税法上の不確定概念の代表例といわれるものの一つに「相当の地代」概念が挙げられます。実務的にはいわゆる相当地代通達により処理がなされていますが、その通達の適用においては、権利金その他の一時金を支払う取引慣行の有無が論じられます。今回は、同通達の適用問題について考えましょう。

また、最近注目を集めている法人税法事例として、プリペイドカードやポイントの取扱いを巡るものがあります。法人税法 22 条 4 項の公正処理基準を考える契機として、プリペイドカード発行対価の取扱いが争われた事例を取り上げて検討いたします。

◆日時：2018年1月13日(土) 15:30～18:00

◆参加費：一般 30,000円(ファルクラム会員無料※1事務所2名まで)

◆お試し参加：無料(※1事務所につき1回のみ無料でご参加いただけます。)

◆会場：虎ノ門NNビル 2階会議室

(東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル2階/地下鉄虎ノ門駅4番出口徒歩3分)

★本研究会は研修細則2条(7)の「その他の研修」として18時間まで税理士会への申請が可能です。

なお、必ずしも認定を保證するものではないことをご了承ください。

講師：ファルクラム代表理事 中央大学商学部教授 酒井 克彦

研究員(会員事務所)募集

(DVD 会員・YouTube 会員の募集)

【内容】

●第1部：「通常権利金その他の一時金を支払う取引上の慣行のある地域」と認められるから相当地代通達により評価すべきとされた事例—東京高裁平成25年8月30日判決—

●第2部：プリペイドカード発行対価の取扱いが争われた事例—名古屋地裁平成13年7月16日判決—

その他、グループ討議によるディスカッションを実施します。

租税法研究会とは：

租税法研究会は、いわば大学院のゼミのようなスタイルで、会員と講師(酒井克彦教授)により行われる裁判例を素材にした発表を基に、会員と講師を交えてディスカッションをしながら、実務家としてどう考え、対処すべきかという視点で理論的・実務的に検討を行う研究会です。条文・判例の読み方、法律的主張の構成を学び、リーガルマインドの養成を図ります。(初回登録料5万円、月会費1.5万円)

会員特典(一部のご紹介)：

- ★租税法研究会の無料参加(年8回開催)
- ★公開セミナーの無料参加(昨年3回開催)
- ★毎月1回の学習用講義DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義DVD。40～60分程度)
- ★租税法研究会欠席時のDVD無料送付

通信ファルクラム制度のご紹介：

★租税法研究会・学習用講義をDVD又はYouTubeで受講する制度です。詳細については事務局までお問い合わせください。

(DVD会員：初回登録料5万円、月会費1.5万円、YouTube会員：初回登録料1万円、月会費1万円)

◆主催：一般社団法人ファルクラム

(HPをご覧ください <http://fulcrumtax.net/>)

所在地：〒185-0033 国分寺市内藤1-25-1 B号

【次回のご案内】

ファルクラム第67回租税法研究会

◆日時：4/14(土) 13:30～16:00

◆会場：虎ノ門NNビル 2階 会議室

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名		事務所名	
ご住所	会員の方はご芳名・TEL・参加者名をみの記載で結構です。		
TEL		FAX	
E-mail		お試し参加希望	<input type="checkbox"/> (チェック)
参加者名			

お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@fulcrum.info) 042-806-9843 (9～17時) 土日祝除く



お申込みFAX番号:042-806-9844(随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>